

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和4年6月
サレジオ工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。
なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	サレジオ工業高等専門学校
2. 所在地	東京都町田市小山ヶ丘4-6-8
3. 学科等の構成	準学士課程： デザイン学科 電気工学科 機械電子工学科 情報工学科 専攻科課程： 生産システム工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：生産システム工学専攻） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：831人 教員数：専任教員52人（一般科目 19名 専門科目 33名） 助手数：0人
(2)特徴	
<p>(1)沿革</p> <p>本校は、ローマカトリック教会において青少年教育を目的として事業を始めた聖人ヨハネ・ボスコ（伊1815-1889）によって創設されたサレジオ修道会が、全世界に展開している4,100余校の1つとして、1935年同会チマッティ神父らによって東京育英工芸学校として設立された。</p> <p>以来幾多の変遷を経て、1963年に育英高等専門学校を開設し、印刷工学科、電気工学科、工業意匠学科を設置した。1967年工業意匠学科を工業デザイン学科と改称、1975年校名を育英工業高等専門学校と改称、印刷工学科をグラフィック工学科に、英語名をIkuei Technical College からSalesian Polytechnicと改称した。1990年電子工学科、情報工学科を新設し5学科各1学級体制とした。1995年から1、2年次の混成学級編成を開始した。1997年グラフィック工学科をビジュアル情報工学科、工業デザイン学科をデザイン工学科に名称変更、2001年専攻科生産システム工学専攻を開設した。2005年校地を東京杉並から町田に移転、校名をサレジオ工業高等専門学校と改称し、デザイン工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科の4学科編成となる。2008年電子工学科を機械電子工学科に、2009年デザイン工学科をデザイン学科に名称変更した。</p>	

(2)建学の精神

カトリックの教育精神及び設立母体であるカトリック・サレジオ修道会の創立者ヨハネ・ボスコの教育理念に基づく学校教育を行い、社会に有為な人材を育成する。
(学校法人育英学院寄附行為第3条から抜粋)

(3)建学の精神の解説

創立者ヨハネ・ボスコの精神に基づき、彼らが善き社会人になるために、キリスト教精神に基づいた人間教育を目標とする。キリスト教精神とは、忍耐、寛容、ゆるし、謙遜、誠実(1コリント13章)を意味する。さらに本校で学び、習得した技術を通して人類社会に貢献できる人間を育て、聖書のことばにある「地の塩」(マタイ5章)に象徴される、それぞれが習得した能力や与えられた立場を生かして、社会を支える技術者になることを勧める。キリスト教の世界観と全世界に4,100余の姉妹校を持つ本校は、その連携を通して、人類社会という世界に開かれた視野を持つ実践的技術者を育成する。さらにヨハネ・ボスコが大切にした、「予防教育法実践」にもとづく、常に教えられる者とともに、彼らの目線でものごとを捉え、ともに歩む姿勢「アシステンツァ」という教育手法を実践する。

(4)校是

校是1 神は愛なり Loving Kindness

校是2 技術は人なり Human Technology

校是3 真理は道なり Living Truth

(5)校是の解説

校是1

神は永遠の愛によって、私たち一人ひとりの存在を計画し、創造されました。そして今も、深い愛をもって私たちを見守り導いておられます。私たちは、一人ひとりかけがえのない大事な存在なのです。そして、この私たちは、深い人生の生きがいを見出すことができるのです。

校是2

私たちのこの大きな使命は、特に、高度の技術を身につけることによって実現されます。技術は、それを使う人の人柄によって、良くもなり悪くもなるのである。私たちが技術を学ぶのは、決して戦争や公害をもたらすためではない。私たちは、この技術によって、一人でも多くの人に、幸せをもたらしたい。技術を通して、日本の人々、アジアの人々、世界の人々を幸せにして行く、そういう愛情の豊かな人になりたいと思います。

校是3

技術によって人を愛するために、技術を生かす豊かな教養を身につけたい。学校は真理の学び舎です。そして真理は、それを謙虚に求める人にとって、無限に深く豊かな、人生の道程なのです。教師も学生も共に頭をさげて、助け合い、励まし合って、真理の道を歩んで行きたいものです。

(6)教育理念

校是1 「神は愛なり Loving Kindness」より

カトリック・ミッションによるキリスト教の精神に基づく教育

校是2 「技術は人なり Human Technology」より

教養と専門を基盤とする総合的人格陶冶に基づく技術者教育

校是3 「真理は道なり Living Truth」より

理論と実践を両輪に創造性と探究心あふれる人間教育

(7)教育目的

本校は学校教育法により、深く専門の学芸を教授し、高度の工業専門教育を施し、カトリック・サレジオ修道会の教育理念に基づいて国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養い、個性の確立伸長に努めることを目的とする。(学則第1条)

(8)教育指針

学校目的の達成のために次の3つの教育方針を定める。

1. 社会性豊かな、創造性に富んだ、チャレンジ精神溢れる個性に伸ばす（人間性）
2. 深く専門の学芸を教授し高度の工業専門教育を行う（専門性）
3. 国際社会で活躍できる有為な人材を育成する（国際性）

(9)特色ある教育

本校の理念から「神は愛なり」の実践として世界に開かれた視野をもつ人間を育てたいと考え、低学年の異文化交流、語学研修、高学年の海外研修旅行、欧州視察、海外ボランティア活動などを通じて学生に国際交流の機会を多く提供している。「技術は人なり」の実践として特に倫理教育に力を入れ、1年次に教える「倫理」、現代社会に必須の「情報倫理」、4年次の「倫理」、5年次の「技術者倫理」と4科目6単位を配している。また低学年の指導に配慮して混成学級編成やそれを担当するプレテック制度など様々な局面で「モノづくり」の前提として「ヒトづくり」を心がけている。正規授業及び課外授業の中でより高度な問題解決型課題にチャレンジすることでチームによる開発作業や研究発表を経て机上の理屈だけではない実践的、専門的技術者を養成している。

II 目的

1. 本校の目的

本校は学校教育法により、深く専門の学芸を教授し、高度の工業専門教育を施し、カトリック・サレジオ修道会の教育理念に基づいて国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養い、個性の確立伸長に努めることを目的とする。(学則第1条)

2. 準学士課程各学科の目的

2-1 デザイン学科の目的

本学科は、早期教育によって幅広くデザイン能力を磨き、高度な専門性、国際性、人間性をもつ、善きデザイナーを養成することを目的とする。
(デザイン学科規程第2条)

2-2 電気工学科の目的

本学科は、電気工学の基礎知識及び技能と技術を修得し、それらを実践的な課題に応用できる技術者を養成することを目的とする。
(電気工学科規程第2条)

2-3 機械電子工学科の目的

本学科は、電子工学分野と機械工学分野を教授し、機械・電子複合技術を意識した技術者育成を行い、人間性、創造力、コミュニケーション力を有した技術者の養成を目的とする。
(機械電子工学科規程第2条)

2-4 情報工学科の目的

問題を発見し、情報技術(ICT)を効果的に使用して解決する。これからの社会ではこれは極めて重要である。本学科はこのような認識のもと、情報工学を中心とした基礎工学を教育することにより、社会が要求する情報技術の素養をもつ人材を養成することを目的とする。
(情報工学科規程第2条)

3. 専攻科の目的

専攻科は、高等専門学校等の高等教育機関において基礎的かつ実践的教育を受けた者に対し、さらに専門的な分野について精深な教授を行い、自ら新しい分野を開拓できる能力を有する、実践力のある開発型技術者を養成することを目的とする。（学則第37条）

4. 研究活動の目的

本校では教職員が自らの研究を通して教育の質を向上させること、また、研究の成果をもって社会に貢献することを研究活動の目的として掲げている。
（研究活動の方針）

5. 研究活動支援の目的

「研究活動に関する目的」を本校の教職員が達成するために支援することを「研究活動支援の目的」として掲げている。
（教育活動支援の方針）

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

<p>評価の視点</p> <p>A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。</p>			
<p>観点A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 個々の研究者の持つ研究目的ではなく、学校全体として独自に定めた研究活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。</p>			
<p>関係法令 〔設〕第2条第2項</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01_研究活動の方針	<p>研究活動の方針を定めた資料。同資料に示す様に、本校の研究活動に関する目的、基本方針、目標は以下のように明確に定められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に関する目的 <p>本校では教職員が自らの研究を通して教育の質を向上させること、また、研究の成果をもって社会に貢献することを研究活動の目的として掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に関する基本方針 <p>研究課題については研究領域を問わない。ただし、教職員が自身の専門性を高め、教育の質の向上や社会への貢献につながる研究に限るものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に関する目標 <p>目的とする教育の質の向上及び社会貢献のため、各専門分野における最新技術の収集及び成果の発信を目標とする。</p>	
	資料A-1-1-(1)-02_研究規程	研究規程。本校の教職員の研究活動について必要な事項が定められている。	
<p>観点A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 観点A-1-①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。</p> <p>○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。</p> <p>○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。</p>			
<p>関係法令 〔設〕第2条</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

<p>(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料	研究活動の目的である「研究を通じた教育の質の向上」や「研究成果による社会貢献」に対して、全教職員が実施可能な課題研究が設けられており、その他の共同研究や受託研究を含め、専攻科長を研究担当副校長とし、研究統括長（2022年度より専攻科長が兼務）をおいた実施体制が整備されている。また、「研究成果による社会貢献」の推進のため、地域交流センターや国際交流センターが設けられている。設備等を含む研究体制として、情報館を有する総合メディアセンター、夢工房を有する応用技術センター、その他学科所有の設備、これら共有施設や設備を安全に利用するための安全衛生委員会が整備されており、研究委員会、地域交流センター、知的財産委員会、研究不正防止計画推進部署で研究活動の支援を行っている。	
	資料A-1-2-(1)-01_運営組織図(非公開)	2021年度、2022年度の運営組織図。全教職員を対象とする課題研究やその他の共同研究、受託研究の実施体制として、専攻科長を研究担当副校長とし、研究統括長（2022年度より、より円滑な実施体制とするため、専攻科長が研究統括長を兼任することとなった）をおいた実施体制がとられている。また、研究活動に必要な各センター（総合メディアセンター、応用技術センター、地域交流センター、国際交流センターなど）が設けられており、各センター長の基、各種委員会が整備されている。なお、主要な研究設備の一つとなる夢工房には工房長と技術職員が配置されている。	
	資料A-1-2-(1)-02_地域交流センター規程	地域交流センター規程。地域交流センターでは研究活動に関する目的のうち「研究成果による社会貢献」の推進を行うため、町田市、八王子市、相模原市との地域連携（自治体及びコンソーシアム、地域企業との共同研究や技術交流等）を実施しており、本校教職員と地域社会をつなぐ役割を果たしている。	
	資料A-1-2-(1)-03_国際交流センター規程	国際交流センター規程。国際交流センターは本校学生の国際的活動、短期外国人学生の日本での活動、企画・実施・安全確保を支援するだけでなく、海外の教育機関との学術交流の一つとして、「研究成果による社会貢献」の推進を目的に、姉妹校等と本校との研究活動・教育連携の窓口となっている。	
<p>(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01_施設・設備	本校の施設・設備（本校HPより抜粋）に関する資料。研究活動の目的等を達成するために必要となる研究設備として、個別研究室、共用研究施設（夢工房、情報館、無響音室、アーク溶解炉、高電圧発生装置、NC加工室、暗室など）が設けられており、必要に応じて使用できる環境が整っている。また、これら設備等は同資料のような形でHPで公開されている。	
	資料A-1-2-(2)-02_総合メディアセンター規程	総合メディアセンター規定。総合メディアセンターでは研究活動に関する目標のうち「最新技術の収集」を支援するため、同規程に定める通り、図書館、情報館に関する企画・立案・運営を行い、利用者の創造力を伸ばすサービスを行っている。	
	資料A-1-2-(2)-03_総合メディアセンター情報館利用規程	総合メディアセンター情報館の利用規定。研究活動に関する「目標：最新技術の収集及び成果の発信」を支援するため、情報館及び情報ネットワークの利用方法を定めている。	

	資料A-1-2-(2)-04_応用技術センター規程	応用技術センター規程。応用技術センターは主に「学生の技術活動支援」を行うことを目的に置かれているが、ものづくりを必要とする研究課題において、研究活動の目的を達成するための試作機製作などを行うことができる「夢工房」を運営しており、同施設は学生だけでなく、教員も利用することができる。	
	資料A-1-2-(2)-05_夢工房利用規程	夢工房の利用規定。ものづくりを必要とする研究活動の目的等を達成するために必要となる作業場として、各種機械工作を行うことのできる「夢工房」を設置している。同規程はその利用方法等を定めたものである。	
	資料A-1-2-(2)-06_学科所有設備の利用規程	学科所有設備の利用規定。研究活動の目的等を達成するために必要となる実験設備として、「学科所有の設備」を開放している。同規程はその共有や利用方法を定めたものである。	
	資料A-1-2-(2)-07_安全衛生委員会規程	安全衛生委員会規程。教職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な環境の形成を促進するために必要な措置を講ずるため、安全衛生委員会が設けられている。安全衛生委員会では安全衛生に関する事項として、共有施設や設備を安全に利用するための対策が講じられている。	
<p>(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01_研究委員会規程	<p>研究活動の支援を実施している研究委員会の規定。本校には一般教育科、専門学科から選出された委員で構成される研究委員会が設けられており、研究活動に関する目的「研究を通じた教育の質の向上や社会貢献」を達成するための種々な支援を行っている。また、地域交流センター、総合メディアセンター、知的財産委員会、不正防止計画推進部署等と連携することにより、研究活動の窓口的な役割を担っている。研究委員会で行っている支援は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題研究費交付申請の審査・交付 ・ 科学研究費受入推進 ・ 外部資金受入の推進 ・ 研究紀要に関すること ・ 研究推進に役立つ研修会や講演会等の開催 ・ 研究倫理に関すること（研究不正研修、研究データ保存等） ・ その他研究に関して必要と認められること <p>その他の例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開（ポータルサイト、業績一覧） ・ 日本工学教育協会に関する支援 ・ 特許に関する支援 ・ 査読論文掲載料に関する補助金制度 ・ 大学コンソーシアム八王子学生発表）に関する支援 	
	資料A-1-2-(3)-02_課題研究費公募要領	課題研究費の交付申請の審査、交付に関する資料	
	資料A-1-2-(3)-03_課題研究費予備費の使用要領及び執行方法	課題研究予備費に関する資料。課題研究費の一部として学生の学会発表の支援（課題研究費予備費の交付）を行っている。	
	資料A-1-2-(3)-04_科研費講習会のご案内	科研費講習会に関する資料。科学研究費受入の推進の一つとして、外部講師による科研費申請執筆オンライン講習会を行っている。	

資料A-1-2-(3)-05_科研費申請の説明会_告知メール	科研費申請の説明会に関する資料。科学研究費受入の推進の一つとして、申請の説明会を開催している。		
資料A-1-2-(3)-06_外部資金の情報展開メール例	外部資金の情報展開例。外部資金受入の推進のため、外部資金の情報をスタッフ全員に展開している。		
資料A-1-2-(3)-07_研究紀要の改定について	研究紀要の改定に関する資料。研究紀要に関することとして、研究になれていない教職員のため、論文執筆等の機会を設ける場として、研究紀要を利用することとし、利用価値の向上や投稿数の向上を目指して種々な取り組みを行っている。		
資料A-1-2-(3)-08_研究不正に関する研修資料	研究不正研修に関する資料。研究倫理について、毎年研修を行い、テストを実施している。また、研究不正を行わないことを誓約させている。		
資料A-1-2-(3)-09_研究ポータルサイト	研究ポータルサイトのサンプル（HPより抜粋）。研究活動を実施している教員の研究活動内容を研究ポータルサイトを用いて発信している。この研究ポータルサイトの管理を研究委員会が行っている。		
資料A-1-2-(3)-10_査読論文掲載料に関する補助金制度のご案内	査読論文掲載料に関する資料。査読論文掲載料を補助している。		
資料A-1-2-(3)-11_新任研修会_資料	新任研修会に配布する資料。研究委員会が中心となって行っている研究支援を新任教員に対しても研修会を設けて説明している。		
資料A-1-2-(3)-12_知的財産委員会規程	知的財産委員会規定。同規程に定めるように、知的財産委員会では知的財産権に関する審議及び管理、運営を行うこととなっている。知的財産権は「目的：研究の成果をもって社会に貢献すること」において、重要な権利であり、同委員会において適切な支援を行っている。		
資料A-1-2-(3)-13_研究活動における不正防止計画推進部署規程	不正防止計画推進部署規程。研究不正の防止は研究者の責務であり、同規程に定めるように教職員の研究活動が適切に行われるように研究活動における不正防止計画推進部署を設けている。		
資料A-1-2-(3)-14_研究活動支援の方針	研究活動支援の方針を定めた資料。同資料に示す様に、研究委員会を中心に本校の研究活動の目的を達成するための支援が行われている。		
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
■ 行われている	資料A-1-2-(3)-09_研究ポータルサイト	研究ポータルサイトのサンプル（HPより抜粋）。研究活動を実施している教員の研究活動内容を研究ポータルサイトを用いて発信している。研究ポータルサイトの管理については研究委員会が行っている。研究業績については同ポータルサイトにリンク付けされている「researchmap」で公開されている。	再掲
	資料A-1-2-(4)-01_産学官連携等の事例	本校の産学官連携等の事例（HPより抜粋）をまとめた資料。	
	資料A-1-2-(4)-02_産学官連携等の例1	産学官連携等の例①：八王子産材を使ったベンチプロジェクトの報告書。地域交流センターが窓口となり、デザイン学科において実施したプロジェクトの報告書であり、「目的：研究の成果をもって社会に貢献すること」が達成できていることが分かる。	
	資料A-1-2-(4)-03_産学官連携等の例2	産学官連携等の例②：マンホール蓋デザインの採択に関する報告書。地域交流センターが窓口となり、デザイン学科において実施したプロジェクトの報告書であり、「目的：研究の成果をもって社会に貢献すること」が達成できていることが分かる。	

	資料A-1-2-(4)-04_課題研究テーマ名一覧	過去5年間の課題研究テーマ名と交付した研究費をまとめた資料。同資料より、専門の教員だけでなく、一般教育の教員も含め、学術研究だけでなく、教育研究も実施されていることが分かる。研究活動に関する目的「研究を通じた教育の質の向上や社会貢献」に対し、適切な課題研究の実施が行われていることが確認できる。	
	資料A-1-2-(4)-05_研究紀要掲載論文一覧	2013年から2020年までの研究紀要掲載論文一覧。	
観点A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。			
【留意点】			
○ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。			
○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
■ 得られている	資料A-1-2-(3)-09_研究ポータルサイト	研究ポータルサイトのサンプル（HPより抜粋）。教員の情報として氏名、所属、職位、学位、研究実績（researchmap）が明記されている。同資料より、専攻科の「特別研究」並びに準学士課程である本科の「卒業研究」の指導を担当する教員の多くが、課題研究、共同研究、受託研究等を実施しており、研究活動に関する目的「研究を通じた教育の質の向上」、「目標：最新技術の収集及び成果の発信」に対して十分な成果が得られていると考えられる。	再掲
	資料A-1-2-(4)-01_産学官連携等の事例	本校の産学官連携等の事例（HPより抜粋）をまとめた資料。同資料より「目的：研究の成果をもって社会に貢献すること」に対して成果が得られていることが分かる。	再掲
	資料A-1-3-(1)-01_過去5年間の研究業績調査	過去5年間の教職員の研究業績の推移を表した資料。同資料より、2020年度、2021年度と査読付き論文数も上昇しており、一定数の教職員が国内外の学会において発表していることが分かる。また、学生の発表件数も増えており、「目標：目的とする教育の質の向上及び社会貢献のため、各専門分野における最新技術の収集及び成果の発信を目標とする」について、十分な成果が得られていると確認できる。	
	資料A-1-3-(1)-02_外部研究資金の受入状況	過去5年間の外部資金の受け入れ実績。同資料より、毎年一定数の教員が「目的：研究の成果をもって社会に貢献すること」を推進させるための外部資金を獲得できていることが分かる。問題点として、申請をしている教員が固定されてきているため、講演会などの支援を強化し、新規に申請を行う教員を増やしていく必要がある。	

観点A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。
- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点A-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
■ 整備している	資料A-1-2-(3)-01_研究委員会規程	研究活動の支援を実施している研究委員会の規程。研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を行う体制として研究委員会を設けている。研究委員会の役割、組織間の関係・意思決定プロセス等については同研究委員会規程に記載されている。	再掲
	資料A-1-4-(1)-01_研究活動・支援に関する自己点検方法	研究活動・支援に関する自己点検方法が記載された資料。研究委員会では同資料にあるような自己点検を行い、これを研究活動等の実施状況や問題点の把握・改善に役立てている。	
	資料A-1-4-(1)-02_研究委員会会議議事録_第1回	2022年度第1回研究委員会会議の議事録。同議事録の議事6より、「分析チェックリスト_研究活動・支援に関する項目」や「研究支援に関する教員アンケート」を基に種々な分析を行っていることが分かる。	
	資料A-1-4-(1)-03_分析チェックリスト_研究活動・支援に関する項目	研究活動・支援に関する要分析・確認項目をリスト化した資料。同資料を用いて必要事項を分析・確認している。2021年度は全体的に約30%の教員が研究委員会の支援を受けていることがわかる（増加傾向にあったが30%で頭打ちとなっている）。より多くの教員が研究をやりやすいような環境作りが必要であると考えられる。また、全員が対象となる研究倫理に関する受援率が90%となっていることから、研究支援の内容を把握していない教員がいることが分かる。これについては積極的に支援内容を周知していく必要がある。	

	資料A-1-4-(1)-04_研究支援に関する教員アンケート	同資料は研究支援及び研究活動に関する教職員アンケートの結果である。本アンケートでは、研究支援の受援率やその評価、研究活動の目的に対する達成度（社会貢献についてはそれに必要となる研究力や外部資金申請の有無）を調査した。同資料より、2021年度は教育の質の向上（改善）ができた教員は51%であった。また社会貢献を目的とし、研究力（専門性）を高めることができた教員は33%、外部資金申請については23%という結果であった。教育の質の向上に対し、社会貢献についてはやや割合が低くなっており、改善の余地があると思われる。成果の発信については22%の教員が肯定的な結果を出せたとしているが、こちらについてもより多くの教員に発信を行ってもらいたいと考える。全体的には約30%の教員が研究活動を実施しているものと思われ、当該教員のほとんどは例年通りの活動を行っている。この割合を増やしていくことが本校の課題であると考えられる。	
	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	改善事例：研究活動に関する目的「研究を通じた教育の質の向上」、「目標：最新技術の収集及び成果の発信」を多くの教職員に達成させるため、「資料A-1-2-(3)-07_「研究紀要」の改定について」に示すような研究紀要の改定を行った。本改善事例は投稿数が減少している本校の「研究紀要」を活性化させるだけでなく、「研究紀要」を研究経験の少ない教職員に対する論文投稿の練習の場となるように改定したものである。しかしながら、コロナ禍に入り、研究紀要投稿数が激減したことなどにより、改善（改定）の成果はまだ明らかになっていない。		

A-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断

■ 目的の達成状況がおおむね良好である

選択的評価事項 A

優れた点

専門の教員を中心に、一般科目の教員も研究活動を実施している。また、デザイン学科も様々なプロジェクトを立ち上げるなど、おおむね順調に研究成果をあげられているものと判断する。一方、研究を行っていない教職員も多く、研究委員会では当該教員の研究環境を整える改善を実施し始めている。例えば研究紀要を研究経験の少ない教員の論文投稿の場として改定し、研究紀要投稿を課題研究費（内部的競争資金）の申請資格に追加するなど、研究未実施教職員に対する支援を積極的に行っている。同支援に関する成果はコロナ禍によって明らかになっていないが、継続的に実施していく予定である。また、研究活動に関する目的として掲げている「教育の質の向上」を達成するため、日本工学教育協会への参加を推奨し、全教員の年会費を学校で負担しているだけでなく、年次大会への参加費も負担している。

	資料A-1-2-(3)-02_課題研究費公募要領	課題研究費の公募要領。課題研究費の申請要件に「研究紀要」の執筆を新たに設けるなど研究未実施教員の研究活動を促す支援を行っている。	再掲
	資料A-1-2-(4)-04_課題研究テーマ名一覧	過去5年間の課題研究テーマ名と交付した研究費をまとめた資料。同資料より、専門の教員だけでなく、一般教育の教員も含め、学術研究だけでなく、教育研究も実施されていることが分かる。研究活動に関する目的「研究を通じた教育の質の向上や社会貢献」に対し、適切な課題研究の実施が行われていることが確認できる。	再掲
	資料A-1-2-(3)-07_研究紀要の改定について	研究紀要の改定に関する資料。研究紀要に関することとして、研究になれていない研究者のため、論文執筆等の機会を設ける場としても研究紀要を利用しており、利用価値の向上や投稿数の向上を目指して種々な取り組みを行っている。	再掲
	資料A-1-2-(4)-05_研究紀要掲載論文一覧	研究紀要掲載論文一覧。原稿が集まらない年も4件程度で発行している状態がつづいており、これを改善するため、「資料A-1-2-(3)-06_「研究紀要」の改定について」に示す改善を実施した。2021年はコロナ禍で紀要発行がかなわなかったため、改善の効果は明らかではないが、執筆希望の教員が出てきており、効果の兆しは見えている。	再掲
改善を要する点			
該当なし			